



大村市

Omura Agriculture Committee

令和8年9月

第71号

農業委員会だより



農業委員会
ホームページ

発行者 大村市農業委員会 長崎県大村市玖島1丁目25番地 ☎0957-53-4111(内線351・352)



農業委員



農地利用最適化
推進委員

農業委員及び農地利用最適化
推進委員が改選されました

【主なページ内容】

- ・大村市農業委員会委員のご紹介 … P2
- ・農業者年金に加入しましょう… P3
- ・がんばる若手農業者 [Vol. 35] …… P4
- ・農地の利用状況調査を実施中 …… P4

先般、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選があり、第24期大村市農業委員会がスタートいたしました。私自身は引き続き会長職を拝命し、大変身の引き締まる思いでございます。

さて、農業委員会は、本市に設置される行政機関として、農地の売買・賃貸や転用の審査と許可、遊休農地の解消、新規就農や担い手への農地集積などによる「農地利用の最適化」と「地域農業の振興」を図る役割を担っています。

第24期におきましても、委員一丸となって、本市農業に関する様々な課題に積極的に取り組んでまいります。

結びに、農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



第10代会長
川本 康代

会長就任あいさつ

大村市農業委員会委員のご紹介

令和8年7月の改選により、第24期の大村市農業委員会の委員として38名（農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名）が就任しました。（◎：会長、○：副会長）（敬省略）

農業委員…
推進委員…

三浦



松尾慎二
(溝陸町)



岩崎照美
(西部町)



原口かよ子
(西部町)



城山正巳
(日泊町)



浅井和巳
(今村町)

鈴田



朝長卓也
(岩松町)



加藤和美
(平町)



田中忠彦
(大里町)



渡邊幸男
(陰平町)



田川康浩
(小川内町)



山口明美
(岩松町)

大村



朝長洋市
(諏訪3丁目)



川副博司
(坂口町)



藤本雅彦
(三城町)



林 敏弘
(木場2丁目)



富浦春男
(久原2丁目)



福田文夫
(向木場町)



一瀬 晃
(三城町)

萱瀬



山浦弘之
(水田町)



吉村友宏
(田下町)



大塚京子
(原町)



井川春彦
(黒木町)



田川正道
(荒瀬町)



開田陽子
(荒瀬町)

福重



瀬戸口裕子
(原口町)



久保和幸
(黒丸町)



富岡勝真
(小路口町)



渡邊和秋
(宮小路2丁目)

竹松



岩崎義秀
(福重町)



山田武人
(今富町)



川本康代
(寿古町)

松原



植田正和
(松原1丁目)



山口周次
(東野岳町)



大石純子
(野岳町)



小川良一
(松原2丁目)



山本治義
(弥勒寺町)



野田善則
(野田町)



森 良広
(寿古町)

退任された
委員

令和8年7月19日付けで、次の皆様が退任されました。長い間お疲れ様でした。（敬省略）

○農業委員

・田添 利弘
・渡邊 重徳
・児玉 賢治
・梶原 茂

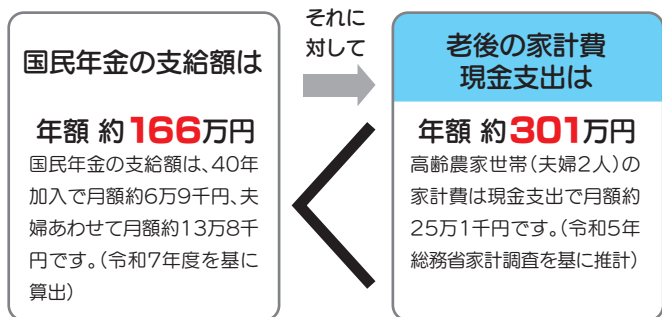
○推進委員

・小川 國治
・山上 傳
・井本 忠之
・小野 重幸
・笠寺 幸雄



農業者年金に加入しましょう

老後の備えは大丈夫ですか



国民年金だけでは老後の生活費は十分とは言えません。
老後の備えに、農業者年金に加入しましょう。

農業者年金の加入要件

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上の農業に従事

国民年金第1号被保険者

国民年金保険料納付免除者を除く

原則60歳未満

国民年金の
任意加入被保険者は **60歳以上65歳未満**

充実した税制面の優遇措置

その年に支払った保険料の全額が所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象になります。

○保険料支払いによる節税効果の目安

課税対象所得	税率	通常加入	
		保険料が月額2万円の場合	保険料が月額6.7万円の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

農業者年金の6つの特徴

1. 農業者なら広く加入できます。
2. **積立方式・確定拠出型**で少子高齢時代に強い。
3. 保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められます。
4. **終身年金**。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。
5. 保険料は**全額社会保険料控除の対象**になります。
6. 一定の要件を満たす農業者には**保険料の国庫補助(最長20年間)**があります。

農業者年金の 加入手続き・ご相談はこちらへ

- 最寄りのJA(農業協同組合) 農業者年金担当窓口
- 農業委員会

【加入手続きに必要なもの】

- ・国民年金の基礎年金番号が分かるもの(年金手帳など)
- ・金融機関届出印(口座振替依頼書に押印)
- ・保険料振替用の金融機関口座の通帳
- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)



▲調印式の様子

家族経営協定は、農業経営の経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、就業条件、将来の経営委譲などを家族で話し合って取り決めるものです。令和8年2月26日には、市コミセン第3会議室において令和7年度家族経営協定調印式を開催。新規6組と協定変更3組のご家族が協定を結びました。

調印式では、締結者を代表して鈴田地区の渡邊様から「この協定に基づき、家族みんなで将来に向けた経営計画や生活設計を話し合い、家族一人ひとりが『夢』を持って取り組める農業者になりたい」と抱負が語られました。

**家族経営協定調印式を
開催しました**

がんばる若手農業者

Vol. 35



た ぞえ かつ あき
田添 克明さん(35歳)

【経営内容】

イチゴ 20アール
みかん 120アール

【家族構成】

両親、本人

今後の抱負

小さい頃から農業を営む両親を見ていて、子どもながらに将来は自分も農業をしようと思っていました。高校卒業後は、農協で主に保険担当として働いていましたが、農業を始める時期は両親が元氣なうちに多くのことを学びたいとの思いから、もともと30歳くらいと決めており、5年前に就農しました。

主に、イチゴとみかんを両親と一緒に栽培しており、2年前にはイチゴ栽培のビニールハウスを1棟増やしました。イチゴの収穫は11月から6月までの間で、3月頃からは収穫の最盛期に入ります。家族だけで手が回らないときは、親戚に手伝ってもらいながら収穫作業を行っています。

近年の気温の上昇に伴い、農作業中の体温の管理が難しかったため、ファン付きや水冷式のベストを着用するなどの暑さ対策はかせません。万全な暑さ対策を施しながら、毎日の農作業に励んでいます。今後は、現在の経営規模を維持しながら、安定した出荷量と品質を保つことが当面の目標です。特に、品質には強いこだわりを持って、消費者の方からおいしかったですという声をいただけるようがんばっていききたいです。

農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施中

農業委員会では、耕作されていない農地の把握や違反転用の発生防止のために、毎年、8月から10月にかけて、農地の利用状況調査を行っています(農地法第30条第1項)。調査にあたり、農地内に立ち入ることや話を伺う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【調査の内容】

- ① 地域の農地利用の確認
- ② 遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③ 違反転用発生防止・早期発見 など

管内農地の状況を把握し、農地利用の最適化を推進していくことを主な目的としています。また、調査により判明した遊休農地について、所有者または管理者に対して、今後の利用意向を確認する調査を実施します。

遊休農地は、火災や病害虫、鳥獣被害の発生原因となり、隣接の住民や農地へ悪影響をおよぼしますので、除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。なお、農地の貸付けや譲渡を希望される場合は、地元農業委員、推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。



農業者のみなさん
離農・規模縮小の際も**農業委員会へ**
お早めにご相談を！

離農や規模縮小により使わなくなる農地を次の農業者に引き継ぐために、農業委員会がサポートいたします。

農業委員会のサポート内容

- ・ 次の農業者へ農地をあっせん
- ・ 農地中間管理機構への貸付けや売買に関する手続きの支援

農地が引き継がれないと…

- 農地が遊休化・荒廃化し、
- ・ 借り手が見つかりにくくなる
 - ・ 鳥獣害等が発生
 - ・ 地域の景観が損なわれる など

地域計画を含めた地域の将来のため、農地を次の世代へ引き継いでいきましよう！

◆ご相談・お問い合わせは、農業委員会事務局まで
電話 53-4111 (内線 351・352)

全国農業新聞

農業情報が盛りだくさん
全国農業新聞を読んでみませんか

【発行日】毎週金曜日

【購読料】月額 900円

◆お申込みは、農業委員会事務局まで
電話 53-4111 (内線 352)